

ANNUAL REPORT 2023

広島県公立大学法人

アニュアルレポート 2023

(令和4(2022)年度分)

目次

I	令和4(2022)年度 of 取組概要	・・・	1
II	中期計画を見据えた具体化事例		
1	県立広島大学の教育の質の向上	・・・	3
2	県立広島大学の研究の質の向上	・・・	5
3	新たな教育モデルの教育の質の向上(叡啓大学)	・・・	6
4	国際化の推進	・・・	7
5	大学資源の地域への提供(地域貢献)	・・・	9
6	大学連携の推進	・・・	11
7	学生支援の充実	・・・	11
8	きめ細かな就職支援	・・・	11
9	戦略的広報の展開と意欲ある学生の確保	・・・	13
10	法人運営の基盤確立	・・・	15
III	令和4年(2022)年度の財務状況	・・・	16

I 令和4(2022)年度の取組概要

中期計画に基づく着実な歩み

第三期中期計画期間(令和元～6年度)の4年目となる令和4年度は、県立広島大学では再編後の学部・学科開設3年目にあたると同時に、叡啓大学開学の2年目となることを踏まえ、第三期中期目標達成を見据えた事業展開を図るとともに、昨今の大学を取り巻く情勢の変化に対応するため、将来に向けた主要な事業を選定し、年度計画の重点項目とした上で、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を踏まえながら着実な実施に取り組んだ結果、計画を概ね順調に履行することができました。

主な事業		2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)
教育の質の向上		<ul style="list-style-type: none"> ■ 文部科学省への設置届出申請と再編後の教育プログラムの具体化 ■ 全学的なAP事業の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保健福祉学部における文部科学省への設置届出及び指定申請 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 3学部における再編後の教育プログラムの実施 ■ 保健福祉学専攻における文部科学省への課程変更
国際化に関する取組の促進	協定締結校	36校	38校	40校
	受入留学生※1 派遣留学生※1	144人(130人)	86人(130人)※2	92人(125人)※2
研究の質の向上	文部科学省助成事業採択件数※1	94件(80件)	105件(80件)	105件(80件)
	申請率※1	98.2%(95%)	96.3%(95%)	99.5%(95%)
	外部資金年間獲得総額※1	272百万円(200百万円)	311百万円(200百万円)	267百万円(200百万円)
新たな教育モデルの教育の質の向上		<ul style="list-style-type: none"> ■ 文部科学省への設置認可申請 ■ 必要な施設の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 設置認可申請の審査意見への対応 ■ 教育プログラムの具体化 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1年次配当科目におけるアクティブ・ラーニング形式での少人数教育の徹底
地域貢献、大学連携の推進、学生支援		<ul style="list-style-type: none"> ■ 履修証明制度等を活用した教育プログラムの開発・提供 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 履修証明制度等を活用した教育プログラムの開発・提供 	<ul style="list-style-type: none"> ■ コロナ禍を要因とする修学継続困難学生を含む幅広い学生支援策の実施
法人経営		<ul style="list-style-type: none"> ■ 戦略的広報の展開 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 戦略的広報の展開 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 戦略的広報の展開 ■ 内部統制機能の確保

※1：欄内にある（ ）内の数値は、目標値 ※2：新型コロナウイルス感染拡大による影響

2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目指す姿
<ul style="list-style-type: none"> ■ 再編後の教育プログラムの実施 ■ 保健福祉学専攻博士課程後期開設 			<p>「地域・ひろしま」を学びのフィールドとして最大限に活用した教育に重点を置き、地域の課題を自ら見つけ、解決に向けて主体的に行動できる実践力や、多様性を尊重する国際感覚、豊かなコミュニケーション能力、他者と協働する力を身に付け、生涯学び続ける自律的な学修者として、地域創生に貢献できる「課題探究型地域創生人材」の育成。</p> <p>高度な専門的知識や技術の修得・創造、並びに実践的な応用を通じて、学生の教育を支えとともに、県内産業の振興や地域課題の解決に資する研究を推進。</p> <p>地域社会や世界に貢献する高い志を持ち、「解らない課題に果敢にチャレンジし、粘り強く新しい時代を切り開いていく人材」の育成。</p> <p>マネジメント人材育成機能の強化、リカレント教育の開発・提供、シンクタンク機能の充実、地域連携・交流機能の強化、大学連携の推進。</p> <p>全学的なガバナンスの確立、優れた教職員の確保、財政基盤の強化、自己点検・評価結果の活用、戦略的広報の推進などにより、経営・運営基盤の強化。</p>
42校		校	
94人(135人)※2		人(140人)	
59人(150人)※2		人(150人)	
95件(80件)		件(80件)	
97.4%(95%)		% (95%)	
228百万円(200百万円)		百万円(200百万円)	
<ul style="list-style-type: none"> ■ アクティブ・ラーニングの実践等の計画の具現化 ■ 学生のコンピテンシー修得の徹底 			
<ul style="list-style-type: none"> ■ コロナ禍を要因とする修学継続困難学生を含む幅広い学生支援策の実施 			
<ul style="list-style-type: none"> ■ 戦略的広報の展開 ■ 内部統制機能の確保 			

令和4年度のトピックス

<p>教育の質の向上 (県立広島大学)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 人材育成目標の達成に向け、「課題探究型地域創生人材ルーブリック」の運用 ● 3学部における学部等再編に基づく教育プログラムの実施及び具体的取組の一つである副専攻プログラムの全学的な運用 ● 保健福祉学専攻博士課程後期を令和4年4月に新設
<p>教育の質の向上 (叡啓大学)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 開学2年目で教育課程表のほぼすべての授業科目を予定どおり開講し、実践的な学びを通して学生のコンピテンシー修得の徹底 ● 意欲ある学生の確保に向け、出願期間や入試要件の見直し ● 「叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会」の参画企業と連携した授業実施
<p>経営学機能強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和5年度から新たに、授業科目で構成する「HBMSプロフェッショナル人材育成講座」を開講する届出を文科省に申請し、文科省BPプログラムとして認可 ● 令和2年度に受審した経営系専門職大学院認証評価結果の「検討課題」に対する「課題解決研究」及び「改善計画」や、教育課程連携協議会（HBMS外部有識者会議組織）での意見を踏まえたカリキュラム改定・運営改善等の改革実行
<p>国際化の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● コロナ禍における留学の在り方としてオンラインを活用するなど、学生のニーズを踏まえた長期留学や短期海外研修プログラムの充実 ● 県立広島大学と叡啓大学が連携し、相互の日本人学生・留学生の交流等を企画・実施
<p>研究の質の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 組織的支援策として、優秀な論文の表彰制度の導入及び若手研究者への論文投稿に関するセミナー開催 ● 代表として科研費を獲得した教員に還元する研究奨励金制度を3年間の試行で運用開始
<p>地域貢献活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 県立広島大学において、各学部からリカレント教育として履修証明プログラムを提供する体制を構築し、3プログラムを開設 ● 叡啓大学において、デザイン思考、システム思考等の思考スキルを学ぶ、社会人対象のリスキリングに資する公開講座実施
<p>戦略的広報</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 県立広島大学において、学生有志による「けんひろ学生ブランドアンバサダー」と協働し、学生視点のコンテンツを受験生特設サイトやSNSを通して発信 ● 叡啓大学において、日本留学フェア参加等に合わせて英語での発信を強化

II 中期計画を見据えた取組の具体化事例

1 県立広島大学の教育の質の向上

(1) 教育内容の質的向上・質的転換に向けた取組

県立広島大学の基本理念及び教育の特色を踏まえ、教育・学生支援担当の副学長を長とする高等教育推進機構が決定した業務方針に基づき、教育改革・大学連携担当の学長補佐を長とする大学教育実践センターが主導して、教育内容の質的向上・質的転換を図るための取組や、大学教育実践センターが運営する委員会が中心となり、各学部並びに研究科等とも連携し次の取組を推進しました。

- ① 文部科学省大学教育再生加速プログラム（AP、テーマⅠ）事業の成果を継承・発展させ、令和2年度に学修成果の可視化を通じた教学マネジメントの構築・推進を図るために策定した「高等教育推進機構中期計画」に基づき関係業務を実施しました。実施にあたっては、戦略・企画を担う高等教育推進機構が中心となり、情報分析を担う教学IR推進室及び実践機能を担う大学教育実践センターが連携し一体的に業務を推進しました。
- ② 高等教育推進機構の方針に基づき、ファカルティ・ディベロッパー（FDeR）や学修支援アドバイザー（SA）の養成、SAが参加する授業参観（ピアレビュー）等に取り組み、自律的なアクティブ・ラーナーの育成に係る取組を推進しました。また前年度に引き続き「教職員研修ワーキンググループ」を運営し、アクティブ・ラーナーを育成する上で必要な教職員の資質・能力の向上に資する6つの研修を実施し、全ての研修において初期の目的を達成するなど、全学的な取組を推進しました。さらに、人材育成目標である「課題探究型地域創生人材」となるまでの成長過程を段階的に一覧化した「課題探究型地域創生人材ルーブリック」及び学生の汎用的な能力・態度・志向を客観的に可視化するための外部評価テスト（PROG）による検証を行い、あらかじめ設定するレベルに到達していることを確認しました。一方で、人材育成目標達成のため、各授業科目における学生の成長を促すことを目指した科目ルーブリック作成のための研修会を実施しました。
- ③ 全学共通教育プログラムについて、前年度に引き続き、大学の学修に必要な基礎知識やスキルを身に付けることを目指した「大学基礎セミナーⅠ」で修得した知識やスキルを活用して、グループワークを通じて地域課題を発見し、その解決に向けて取り組む実践的な授業「大学基礎セミナーⅡ」を着実に実施するとともに、学修目標の達成状況を測定し全教員に共有することで、教育プログラムの改善につなげました。さらに、地域が抱える諸問題について、具体的な課題を設定して学ぶ「地域教養ゼミナールA・同B」を開講し、414人が受講しました。
- ④ 学部・学科等再編後の教育プログラム及びチューター制度等の運営について円滑に進め、併せて、副専攻プログラムについても資格取得に係る11プログラムと特定テーマに係る5プログラムを実施しました。このうち、副専攻プログラムについては、令和4年度から新たに、特定テーマに係るプログラムとして、身に付けた知識を活用して地域の課題を発見し、その解決を図ろうとする意欲を持つ人材、とりわけ地域協働の牽引役としての実践力を持った人材の育成を目指した「地域課題解決リーダー養成プログラム」を開講しました。令和5年度入学者選抜においては、意欲ある志願者の確保に向けた広報など、全学的な取組を進めるとともに、「主体性・協働性」の評価や「県立広島大学・地域への志向性」の評価など多面的かつ総合的な選抜を行いました。

また、大学教育実践センターと各学部等が連携し、単位の実質化や教育内容・方法の改善に資する多様な取組を着実に実施しました。

- ① 履修上限単位数の全学統一（各期24単位）など、見直し後のGPA・CAP（※）制度を運用し、単位の実質化に係る取組を推進するとともに、学期GPA値や通算GPA値に基づく個別学生指導や成績優秀者表彰等を行いました。

※ 学士課程教育の単位の実質化、並びに教育の質保証と学生支援に資することを目的に平成22年度に導入した制度。

・GPA(Grade Point Average):個々の学生が履修した授業科目全体の成績評価を点数化した平均値。

・CAP:学期ごとに履修登録できる単位数(授業科目数)の上限を設定し、過剰な履修登録を防止し、単位の実質化を図る取組の一つ。

- ② 大学教育実践センターが中心となり、各学部専門科目及び全学共通教育科目について、それぞれ成績評価の指針・ガイドラインの点検を行い、各学部等においても、成績評価の指針・ガイドラインの再検証を行いました。

- ③ 「新入生意識調査」、2～4年次生対象の「学生意識調査」並びに「学生による授業評価」（授業評価アンケート）を継続し、集計・分析結果の活用を図りました。授業評価アンケートにおける主体的学修状況の把握に関する項目では、各選択肢の判断基準となる学修時間数を明示して、その客観性・正確性の向上を図るとともに、学修時間の変化に関する分析を継続しました。

これらの取組の結果、令和4年度の学部開講授業科目に対する総合的満足度（「総合的に判断して、この授業に満足」と答えた学生の割合）は、前期科目94.9%、後期科目95.0%で、引き続き高いレベルを維持しました。

主体的な学修時間（調査科目1科目当たり時間数/週）の確保については、科目区分や前・後期の別により若干の差異はあるものの、90.6～98.6%の学生が授業外学修を行っていると回答しました。

また、専門科目において、週当たり2時間以上（2単位科目。1単位科目は30分以上）と回答した学生の割合が、令和3年度に比べて前期は0.4ポイント増加、後期は5.0ポイント減少しました。

(2) 学士課程教育における専門教育の充実

少人数の授業（各学部・学科の多様な専門教育科目）や卒業論文・卒業研究・プロジェクト研究の実施、国家資格の取得支援、外国語検定等の受検支援、教員免許の取得支援・同採用試験対策支援等を通じ、実践力を備えた学生の育成に努め、標準修業年限内の卒業率と卒業時の総合的満足度は、それぞれ、全学平均で90.4%、82.7%となり、前年度とほぼ同等の水準を達成しました。

- ① 人間文化学部国際文化学科では、引き続き、自国と他国の文化に対する理解を深め、現代社会で活躍できる人材の育成を目指す教育を実施するとともに、3つの副専攻プログラムを運用しました。地域文化コースでは、「多文化共生」と「文化継承」の2つのコア・カリキュラムに沿った学びを実践しました。同時に特定のテーマを深める「副専攻プログラム」（教職課程[国語・英語]、日本語教員養成、学芸員養成、多文化コミュニケーション）を運用しました。健康科学コース・健康科学科では、引き続き、スリム化した専門教育課程の運用を継続するとともに、学科独自に実施している「学生による教育プログラム評価」を継続し教育課程の点検・評価・改善を行うとともに、国家試験受験対策に組織的に取り組み、管理栄養士国家試験の合格率は96.8%でした。

- ② 地域産業コース・経営情報学部では、引き続き、学部重点事業「情報処理技術者試験の受験料助成事業」を実施し、資格取得のサポートを行い学修成果の把握と向上に努めました。また、地域産業コース・経営学科において、学外諸機関・団体等が主催する学生対象のコンテストへの参加や他大学のゼミとの合同研究発表等を実施するなど、学外での行動型能動的な学修を行うことにより主体性や責任感などの育成を支援しました。

- ③ 生物資源科学部・生命環境学部において、バイオ技術者試験、農業技術検定、e c o検定、環境測定分析士の受検準備の支援を行い、その合格率により学修成果を確認・検証しました。また、地域活動に必要とされる資質や素養、主体性や責任感などの育成を支援するため、生物資源科学部では、「生命環境科学基礎セミナー」、「フィールド科学」及び「同実習Ⅰ・Ⅱ」において、地域課題解決に携わる学外講師や企業の実務担当者を招聘し、地域や産業界の取組などについて学生の理解を深め、学生が主体的に地域課題解決に取り組むための支援を行いました。
- ④ 保健福祉学部では、地域包括ケアシステムに関する最新の動向を踏まえた授業を組織的に展開しました。国家試験受験対策については、学習会や模擬試験を実施し、学生の基礎学力を把握するとともに、早期から国家試験受験に向けた学修を開始するよう意識付けを行いました。これらの取組により、保健師、理学療法士、言語聴覚士国家試験で合格率100%を、社会福祉士国家試験では全国合格者を18.8ポイント上回る高い合格率(83.8%)を達成しました。

(3) 大学院教育等に係る教育内容の充実

大学院総合学術研究科の各専攻において、教育課程の編成・実施方針に基づく教育を行い、修了時の総合的満足度は93.6%で良好な結果でした。各専攻において研究活動支援制度を運用し、計29件の支援により大学院生の学会発表や学術論文の公表を奨励しました。定員充足率の改善に向けた取組としては、学部生への広報活動の強化や学外における広報活動の対象の見直しなどを進めたものの、令和5年度入学者数は前年度に比べ減少しました。また、大学院教育の高度化を目的として、保健福祉学専攻において、令和4年4月に博士課程後期を設置しました。

経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻(HBMS)において、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を踏まえ、引き続き、対面とオンラインを組み合わせたハイブリッド形式にてケーススタディ、グループによるディスカッションやワークショップ、プロジェクト演習など多様な授業を行いました。

また、広島県が実施する「令和4年度経営力向上支援事業アグリ・フードマネジメント講座～ひろしまファーマーズテーブル」のプログラム監修及び同講座への講師派遣を行い、文部科学省BP認定プログラムとして「医療経営人材養成プログラム」を、大学の履修証明プログラムとして「竹原地域ビジネスリーダー養成講座」を引き続き開講しました。また、令和5年度から新たに、文部科学省BP認定プログラムとして「HBMSプロフェッショナル人材育成講座」を開講する届出を文部科学省に申請し認可を得ました。

助産学専攻科においては、助産師国家試験対策の模擬試験の実施により個々の学生の課題の明確化を図り、教員による国家試験対策支援を行うことで助産師国家試験合格率100%、就職率100%を達成しました。また、令和4年度の「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」の変更に対応する新カリキュラムを遂行し、各授業の授業評価や学生の習熟度を基に形成評価を行いました。

2 県立広島大学の研究の質の向上

県立広島大学の研究水準の向上並びに県内産業の振興や地域課題の解決に資する研究を推進するため、学内公募型の「重点研究事業」や自治体と連携した「地域戦略協働プロジェクト」の推進、外部資金の獲得支援、研究成果の公表や地域への還元など、研究活動の活性化に取り組みました。特に、若手研究者育成支援については、重点研究事業区分「若手奨励研究」を引き続き運用しまし

た。また、組織的なサポート体制の整備を目的としたアンケート調査を教授を対象に実施し、今後の研究環境の改善に向けたニーズの把握を行いました。

外部資金の獲得促進に資する支援として、外部機関や本学名誉教授等による科学研究費補助金申請書の添削やアドバイスを行ったほか、同補助金獲得に対するインセンティブとして、教員業績評価において新規採択に対する評価を引き上げるなどの取組を継続するとともに、支援策の拡充として外部機関による添削費用の全額を助成しました。また、優秀な論文の表彰制度の導入及び若手研究者への論文投稿に関するセミナーを開催し、また、代表として科研費を獲得した教員に対する研究奨励金制度を3年間の試行で運用開始しました。これらの取組により、文部科学省「科学研究費助成事業」の採択・獲得状況は高い水準を維持し、令和4年度の採択件数は95件（令和5年1月31日文部科学省公表の関係資料によると、県立広島大学は中四国・九州地方の公立大学の中で16年連続第1位）、採択額は123,890千円でした。また、令和5年度（令和4年度申請分）の本学教員の応募（申請）率は97.4%（退職までの期間が3年以内の教員を除く）で、いずれも目標値を達成するとともに、令和5年4月現在の採択件数は97件で、前年度比で9件減ですが、高い水準を維持しています。

研究論文や研究報告書等の「学術情報リポジトリ」への登録（登録件数：1,472件）や概要のウェブ・サイトへの掲載により、研究成果の積極的な公表に努めるとともに、地域連携センターでの地域企業ニーズと大学シーズとのマッチングの推進などにより、研究成果の地域への還元に努め、その他の競争的資金への応募や企業等からの受託・共同研究資金などの獲得額は114,357千円で、科学研究費補助金を含めた外部資金の年間獲得総額は238,247千円で、目標額の2億円を上回りました。

3 新たな教育モデルの教育の質の向上（叡啓大学）

開学2年目の叡啓大学においては、教育課程表のほぼ全ての授業科目を予定どおり開講し、アクティブ・ラーニングの実践等の計画を具現化しました。2年目から開講した課題解決演習1A、1B（必修）についても、計画どおり各学期における予定クラス数（半期で日本語5クラス、英語1クラス）を確保し、実践的な学びをとおして、学生のコンピテンシー修得の徹底を図りました。教員が自身で行う授業内アンケート及び大学全体で実施する「教育改善のためのアンケート」において、主に自由記述欄に記載された学生からの意見を踏まえ、個々の教員の授業改善を行いました。また、2年間の実際の授業実施状況を踏まえて教員から需要の高かった「レポート課題の設定の仕方」「大学での教育・研究に係る著作権問題」「アクティブ・ラーニングの手法」をテーマとしたFDを開催し、日々の授業改善に活用しました。また、知識及びスキルの獲得に加え、コンピテンシーの修得度をルーブリックで評価する成績評価制度について、新規着任の専任教員及び非常勤教員を含めた教員に対して個別説明や質問対応を行い、制度の定着に向けた取組を進めました。課題解決演習及び体験・実践プログラムについても、提携する企業への事前説明や質問対応を着実に実施しました。

意欲ある学生の確保に当たっては、令和3年度及び令和4年度入学者選抜の結果を分析し、出願期間や入試要件の見直しを実施しました。また、入試広報については、志願者増に向けた高校訪問に加えて、探究学習に力を入れている高校との接続強化を主眼に、出前講義や大学見学の受入れ、高校教員対象オンライン説明会（「叡啓大生の描くキャリアビジョン」等）などを実施しました。さらに、受験生・高校教員への入試情報提供の一環として、入試で課している「模擬グループディス

カッション」(オンライン)を実施している様子を動画にし、オンライン大学説明会での上映や会員に対する限定公開を通じて、入試制度への理解を深めてもらう機会としました。

また、留学生の受入体制の整備に当たっては、交換留学生プログラムに参加する学生へのJ P S S (日本留学ポータルサイト)をはじめとしたサイトでの情報発信強化(頻度、個別のフォロー)、プレゼン動画制作などを行うとともに、本学独自のオンライン説明会(対アジア、対南米)の開催や、在學生(国際學生)のプレゼンテーションをJ A S S O (日本學生支援機構)等の説明会で実施しました。また、協定校との交換留学プログラムを開始し、協定校向けにオンラインでの大学説明会を開催するなど、交換留学生の獲得に向けた取組を進め、志願者の拡大に向けては、正規留學生を対象とした奨学金制度を令和5年度から創設することとし、広報活動を開始しました。

実践的な課題解決演習や体験・実践プログラムの展開に当たっては、企業、N P O、国際機関、地方公共団体等多様な主体との連携の場として構築した「叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会」の参画企業等と連携し実施しました。課題解決演習では12企業・団体等と連携し、体験・実践プログラム(インターンシップ・ボランティア活動)では延べ34企業・団体等の協力を得ました。なお、課題解決演習については、企業等の理解が促進されるようパンフレットや動画、ホームページ上の特設ページを作成するなど、企業・団体等へP R活動を行い、連携先を確保するとともに、連携先に積極的に授業への参加を呼びかけ、學生と連携先企業との緊密なコミュニケーションを通じて學生のコンピテンシーの習得を図りました。

4 国際化の推進

国際化の推進については、引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けましたが、コロナ禍においても工夫をしながら関係の事業を行いました。

国際交流センターが中心となり、県立広島大学においては、各学部・各専攻等と連携し、J I C Aとの覚書を締結し、これまで締結実績がない国(ルワンダ)からの留學生受入を実施したほか、學生ニーズの大きい欧米圏の協定校(東フィンランド大学、ヒューストン大学ビクトリア校)に新規に派遣するなど、協定校との交流活動を充実させました。また、県立広島大学への訪問団に対して叡啓大学を紹介するなど、相互の協定校との関係強化を図りました。また、叡啓大学においては、令和4年度に新たに6か国10大学と協定を締結し、交換留學生プログラムに参加する學生への奨学金制度の運用を開始するとともに、協定校との交換留学プログラムを開始し、協定校向けにオンラインによる大学説明会を開催するなど交換留學生の獲得に向けた取組を進めました。

受入留學生に対して、国際交流センターでは、留學生の歓送迎会やスタディツアー等バディ學生が中心になって企画運営する行事を実施しました。また、海外から受け入れた訪問団と日本人學生の交流の場の提供やオンラインでの国際交流プログラム(計8プログラム)を実施することにより、キャンパス内における日本人學生の国際交流を促進しました。意欲ある優れた外国人留學生の確保に向けて、国内外の日本留学フェアに参加するとともに、これまで訪問実績のない日本語学校を訪問したほか、教育、入試制度及び學生支援内容等に関する情報の周知に努め、外国人留學生特別選抜試験(学部)の入學者が9人(3年度10人)となりました。

これらの取組の結果、新型コロナウイルス感染症による派遣の中止・延期等もあり、県立広島大学では、海外留学派遣學生数については59人、留學生受入数については94人とどまったものの、海外学術交流協定締結校は40校から42校に増えました。また、叡啓大学においては、海外留学派遣學生数については9人、留學生受入数については15人とどまったものの、海外学術交流協定締結校は9校から19校に増えました。

【国際交流協定締結校・県立広島大学】

R5. 3. 31 現在

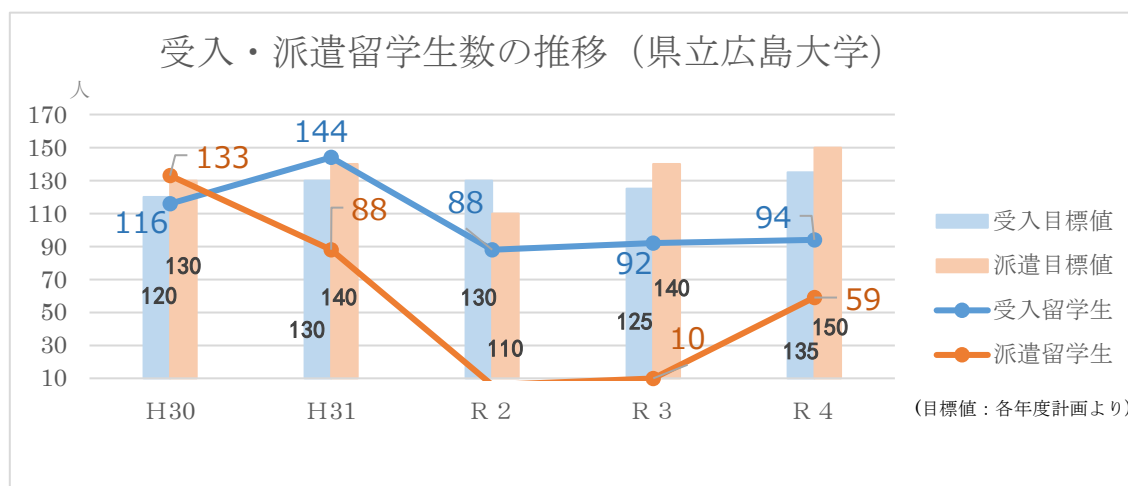
国・地域		大学名	締結年月日	
アジア	インドネシア共和国	アンダラス大学	2007 (H19) . 9. 20	
		インドネシア教育大学	2012 (H24) . 11. 12	
		ジュンブル大学	2014 (H26) . 9. 5	
		州立イスラム大学マラン校	2017 (H29) . 11. 17	
		ボゴール農科大学	2019 (H31) . 2. 19	
		ムハマディア大学ジュンブル校	2019 (R1) . 11. 15	
		ジュンブル州立工科大学	2022 (R4) . 11. 29	
	タイ王国	キングモンクット工科大学トンブリ校	1998 (H10) . 10. 15※1	
		カセサート大学	2014 (H26) . 1. 27	
		コンケン大学	2014 (H26) . 1. 29	
		ブラパー大学	2019 (H31) . 4. 9	
		アジア工科大学院	2020 (R2) . 11. 11	
	大韓民国	ソウル市立大学	1999 (H11) . 4. 21※1	
		四川大学	1995 (H7) . 5. 16※1	
		四川農業大学	2004 (H16) . 4. 16※1	
		西安交通大学	2002 (H14) . 4. 15※1	
		西南交通大学	2012 (H24) . 4. 18	
		上海对外経貿大学	2012 (H24) . 12. 18	
		成都大学	2014 (H26) . 7. 24	
		長安大学	2016 (H28) . 10. 17	
		大連民族大学	2017 (H29) . 10. 12	
		世新大学	2014 (H26) . 3. 7	
		台湾	馬偕醫學院	2017 (H29) . 11. 23
			亜東科技大学	2022 (R4) . 4. 1
			国立台北護理健康大学	2022 (R4) . 10. 14
		ベトナム	ノンラム大学	2016 (H28) . 8. 19
		バングラデシュ	ジェッソール科学技術大学	2016 (H28) . 8. 21
	ラージシャーヒ大学		2018 (H30) . 11. 5	
	マレーシア	マレーシアイスラム科学大学	2016 (H28) . 9. 19	
		マレーシア国民大学	2022 (R4) . 2. 22	
	英国	アルスター大学	2013 (H25) . 12. 6※2	
		ミドルセックス大学	2005 (H17) . 6. 14	
シェフィールド大学		2008 (H20) . 6. 1※3		
ドイツ連邦共和国		ノルトライン＝ヴェストファーレン州カトリック大学	2010 (H22) . 9. 22	
		東フィンランド大学	2012 (H24) . 9. 1	
フィンランド共和国		シリージア工科大学	2019 (H31) . 2. 15	
ポーランド	ポーランド工科大学	2019 (H31) . 2. 15		
	ポーランド工科大学	2019 (H31) . 2. 15		
北米	アメリカ合衆国	ハワイ大学ヒロ校	2006 (H18) . 2. 17	
		ハワイ大学マノア校アウトリーチカレッジ	2013 (H25) . 1. 2	
		オースティン・ピー州立大学	2019 (R1) . 5. 9	
		ヒューストン大学ビクトリア校	2020 (R2) . 7. 9	
カナダ	ランガラ大学	2015 (H27) . 6. 18		
大洋州	オーストラリア	キャンベラ大学	2016 (H28) . 11. 28	

※注1 平成18年度に県立広島大学として再締結した。

※注2 平成20年度に覚書を締結していたものを学術交流協定として再締結。

※注3 平成24年7月1日付けで、従来の学部協定に加え、シェフィールド大学英語教育センターと協定を締結した。

国・地域		大学名	締結年度
アジア	タイ王国	マヒドン大学インターナショナルカレッジ	2022 (R4)
		スィーパトゥム大学	2022 (R4)
	大韓民国	忠南大学校	2021 (R3)
		義守大学	2021 (R3)
	台湾	台北市立大学	2021 (R3)
		亜洲大学	2021 (R3)
	バングラデシュ	ダフォディル国際大学	2021 (R3)
マレーシア	INTI インターナショナル大学	2022 (R4)	
欧州	英国	ノーザンプトン大学	2021 (R3)
	チェコ	メンデル大学ブルノ	2021 (R3)
	フィンランド共和国	フィンランド南東部応用科学大学	2022 (R4)
		カレリア応用科学大学	2022 (R4)
	リトアニア	カウナス工科大学	2022 (R4)
	フランス	情報先端技術学校 (EPITA)	2022 (R4)
中東	トルコ	アルティンパス大学	2022 (R4)
北米	アメリカ合衆国	ヒューストン大学ビクトリア校	2021 (R3)
		ハワイ大学マノア校	2022 (R4)
		ハワイ大学ヒロ校	2022 (R4)
中南米	ブラジル	パウリスタ大学	2021 (R3)



5 大学資源の地域への提供 (地域貢献)

県立広島大学では、基本理念である「地域に根ざした、県民から信頼される大学」の下、地域連携センターと各学部等が連携し、広島県や県内市町等との連携事業の推進、公開講座など、多様な地域貢献活動に取り組みました。具体的には、マネジメント能力や専門的スキルの向上に資する7講座を実施し、また、広島県が実施する「令和4年度経営力向上支援事業アグリ・フードマネジメント講座～ひろしまファーマーズテーブル」のプログラム監修及び同講座への講師派遣を行い、文部科学省BP認定プログラムとして「医療経営人材養成プログラム」を実施したほか、地域社会の活性化や地域課題解決に資する「地域戦略協働プロジェクト事業」10事業に本学の教員と学生が取り組みました。併せて、リカレント教育への対応として「竹原地域ビジネスリーダー養成講座」

など5つの履修証明プログラムを実施するとともに、令和5年度から新たに、文部科学省BP認定プログラムとして「HBMSプロフェッショナル人材育成講座」を開講する届出を文部科学省に申請し認可を得ました。叡啓大学では、デザイン思考、システム思考等の思考スキルを学ぶ、社会人対象のリスクリングに資する全4回の公開講座を実施しました。さらに、両大学では、広島県から「高等教育におけるデジタル・リテラシー教育実施業務」を受託し、専任教員を採用した上で、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーモデル）」のモデルカリキュラムに準拠した授業教材を作成しました。

県立広島大学においては、地域貢献活動による教育への反映の観点からは、自治体等との連携事業や地域貢献活動への学生の参加促進などに引き続き取り組み、学生の主体的な参加による食品企業との商品企画、ひろしま地域食材活用促進事業や自治体と連携した「地域戦略協働プロジェクト」における学生の主体的な活動などを通じて、地域が抱える課題の主体的な把握の機会を提供するとともに、学生の実践的な問題解決能力やコミュニケーション能力の向上に努めました。叡啓大学においては、大学内のコミュニティコモンズを活用した学生主催のイベントを開催し、地域との交流事業を進めました。

(1) 「地域戦略協働プロジェクト事業」

県立広島大学と包括連携協定を締結している広島県内の自治体と協働で、自治体等が抱える地域の課題解決に取り組んでいます。

自治体	事業
庄原市	庄原市内の再造林を促進させて後世に残す森林資源を確保する方法の検討
庄原市	市民の参画と協働によるまちづくりを推進するための「住民自治組織の再編」について
廿日市市	吉和地域におけるマイナンバーカード取得率向上への取り組み
安芸高田市	トッププロスポーツチームと共創の地域創生
世羅町	多文化共生のまちづくりの推進事業
江田島市	モニタリングを通じたきゅうりの収量増加及びスマート農業の普及に向けた土台形成
三次市	JR芸備線・福塩線の利用促進及び沿線地域コミュニティの活性化
広島市南区	宇品線の記憶の継承と跡地利用の活性化
大崎上島町	柑橘農家の農作業負担軽減調査並びに収穫支援サポート
竹原市	竹原市に住む外国人の生活意識調査

(2) 公開講座等の実施

県立広島大学では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から一部の講座を中止せざるを得ませんでした。地域の文化施設等との連携にも引き続き取り組み、双方の資源を活用した公開連携講座を実施しました。実施に当たっては、前年度の実施状況やアンケート調査の結果を踏まえて多様な学習ニーズに応える企画としました。これらの取組により幅広い世代にわたる地域住民延べ1,918人が参加しました。受講者の満足度は目標数値（90%）に対して89.7%でしたが、有料講座受講者の学修成果の活用度は目標値（80%）を上回る89.1%でした。

6 大学連携の推進

県立広島大学において、大学連携を担当する学長補佐を引き続き配置し、大学教育実践センター等との連携の下、大学連携に係る取組を全学的に推進しました。具体的には、一般社団法人教育ネットワーク中国と連携して「サテライトキャンパスひろしま」を運営し、県内大学等との単位互換制度の運用など、地域の教育拠点、産学官の連携拠点及び学生・社会人の交流拠点として活用しました。同施設の利用延べ件数（講座開設等）は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、256件（複数大学の連携利用28件、県立広島大学又は他大学の単独利用46件、大学以外の一般利用182件）でした。

7 学生支援の充実

多様化・高度化する学生ニーズへの適切な対応を図るため、両大学において教学システムによる情報提供の徹底、教育教材や図書館書誌の充実、入学後の「入門演習」の提供、eラーニング教材の活用等により学修意欲と理解度の向上を図るとともに、県立広島大学においてはチューターによる個人面談等を通じて、叡啓大学においてはポート制度による教員と学生、学生同士が身近に交流できるコミュニティ機能の構築により、学修支援や学生生活支援を実施しました。また、両大学において、国による修学支援制度、大学独自の授業料減免制度、県や独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）の支援制度等を活用し、コロナ禍を要因とする修学継続困難学生を含め、幅広く支援を行いました。さらに、学生の心身の健康に関しては、UPI心理テスト（「こころ」の健康調査）の実施、同調査結果を踏まえたフィードバック面接の実施と要支援学生の「早期把握」及び「チーム支援」の推進、コロナ禍においても学生が利用できる電話やオンラインによる学生相談やカウンセリング体制の整備などにより、きめ細かな支援に努めました。

一方、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により学生の自主的な活動も制限されましたが、県立広島大学においては、「学生の自主的活動助成制度（いきいきキャンパスライフ・プロジェクト）」については、オンラインを積極的に活用した企画も可能とし、学生の自主的課外活動を奨励し、叡啓大学においては、課外活動支援の一環として、大学が公認した学生団体に対する活動費助成制度を開始しました。また、学生表彰について、県立広島大学においては、全学生（大学院生含む）を対象とした在学期間中の各種活動等（学術研究活動、課外活動、社会活動など）における優秀者・学生団体の表彰9件（個人8人、団体1）及び他の学生の模範となる学業成績を収めた学生67人の表彰を実施し、叡啓大学においては、人命救助に貢献した学生1人を表彰しました。

8 きめ細かな就職支援

県立広島大学において、学生支援の核となる就職支援に関しては、キャリアセンターと各学部・学科等が連携し、全学的なキャリア形成支援、インターンシップ制度の運用、適性検査等の実施とともに、各学部・学科等の特色に合わせた資格取得の支援や就職ガイダンスの開設、求人情報の提供、教員やキャリア・アドバイザー等による個別相談対応などに取り組みました。

正課内での取組としては、全学共通教育のキャリア科目群（キャリアビジョン、インターンシップ）を引き続き開講・提供するとともに、ディベート演習合宿事業を実施し、グローバルな視野を有し社会で活躍できる人材の育成を図りました。

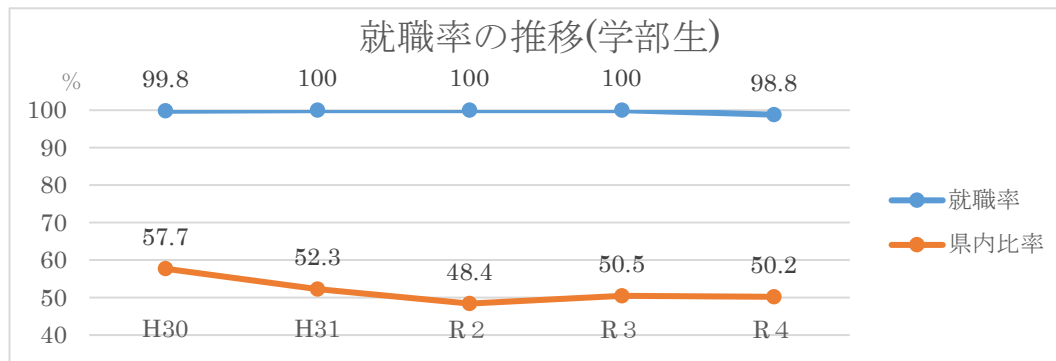
就職活動支援では、就職支援に係る在学生・卒業生・企業の情報管理を含む総合的なシステムを運用するとともに、在学生や卒業生のキャリアサポーターを講師に迎えた「就職ガイダンス（先輩たちの就活レポート）」をオンラインで実施し、「インターンシップ説明会」や「業界研究会」は対面とオンラインを組み合わせ実施するなど、コロナ禍を踏まえた取組を実施しました。さらに模擬面接、就職未決定者に対する個別指導などを実施しました。また、大学教育実践センターと各学部・学科が連携し、教職（栄養教諭含む）志望学生へのきめ細やかな模擬面接試験等を実施するとともに、次年度以降、就職活動が本格化する2・3年次生を対象とした「就活シンポジウム」や「進路選択講話」などのキャリア形成支援の取組を各学部・学科・専攻において実施しました。これらの取組の結果、就職希望者就職率は、学部98.8%、助産学専攻科100%、修士課程・博士課程前期96.3%、博士課程後期100%を達成し、進路決定先に対する満足度も95.4%と高い結果を得ました。

叡啓大学においては、学生が卒業後の進路イメージを明確化し、着実かつ計画的に適切な学修を進めていけるようコーチングを実施するとともに、客員教授をはじめ社会起業家や企業家等の社会の一端で活躍する著名な方々によるイブニングラウンジを開催しました。また、起業志向の学生に対応すべく、広島の実業家が参加する「一般社団法人広島イノベーションベース」の設立に参画するとともに、今後の具体的な連携について調整を進めました。さらに、キャリアガイダンスを開催し、自己分析や計画的なキャリア形成など自らキャリアをデザインすることの重要性について意識の醸成を図りました。

就 職 等 状 況 （令和5年3月卒業者）

令和5年5月1日現在

キャンパス	学部・学科		卒業生数 人(A)	進学者数 人(B)	就職 希望者数 人(C)	就職・進学以外 (A-B-C) 人(D)	就 職 決 定 者					卒業生数に 対する 就職率 (進学除く) (E/A-B)	
							総数 人(E)	就職率 (E/C)	(参考)就職率		県内 人(F)		県内比率 (F/E)
									前年同期	前年度最終			
広島	人間文化	国際文化学科	84	3	78	3	74	94.9%	100.0%	100.0%	43	58.1%	91.4%
		健康科学科	33	2	30	1	30	100.0%	100.0%	100.0%	16	53.3%	96.8%
	学 部 計		117	5	108	4	104	96.3%	100.0%	100.0%	59	56.7%	92.9%
	経営情報	経営学科	58	0	57	1	55	96.5%	100.0%	100.0%	29	52.7%	94.8%
		経営情報学科	39	3	32	4	32	100.0%	100.0%	100.0%	13	40.6%	88.9%
	学 部 計		97	3	89	5	87	97.8%	100.0%	100.0%	42	48.3%	92.6%
	キャンパス 計		214	8	197	9	191	97.0%	100.0%	100.0%	101	52.9%	92.7%
庄原	生命環境	生命科学科	94	16	74	4	74	100.0%	100.0%	100.0%	28	37.8%	94.9%
		環境科学科	51	9	42	0	42	100.0%	100.0%	100.0%	15	35.7%	100.0%
	学 部 計		145	25	116	4	116	100.0%	100.0%	100.0%	43	37.1%	96.7%
三原	保健福祉	看護学科	63	8	54	1	54	100.0%	100.0%	100.0%	43	79.6%	98.2%
		理学療法学科	29	0	29	0	29	100.0%	100.0%	100.0%	14	48.3%	100.0%
		作業療法学科	30	0	28	2	28	100.0%	100.0%	100.0%	14	50.0%	93.3%
		コミュニケーション健康学科	25	0	25	0	25	100.0%	100.0%	100.0%	4	16.0%	100.0%
		人間福祉学科	37	0	37	0	37	100.0%	100.0%	100.0%	22	59.5%	100.0%
学 部 計		184	8	173	3	173	100.0%	100.0%	100.0%	97	56.1%	98.3%	
合 計			543	41	486	16	480	98.8%	100.0%	100.0%	241	50.2%	95.6%



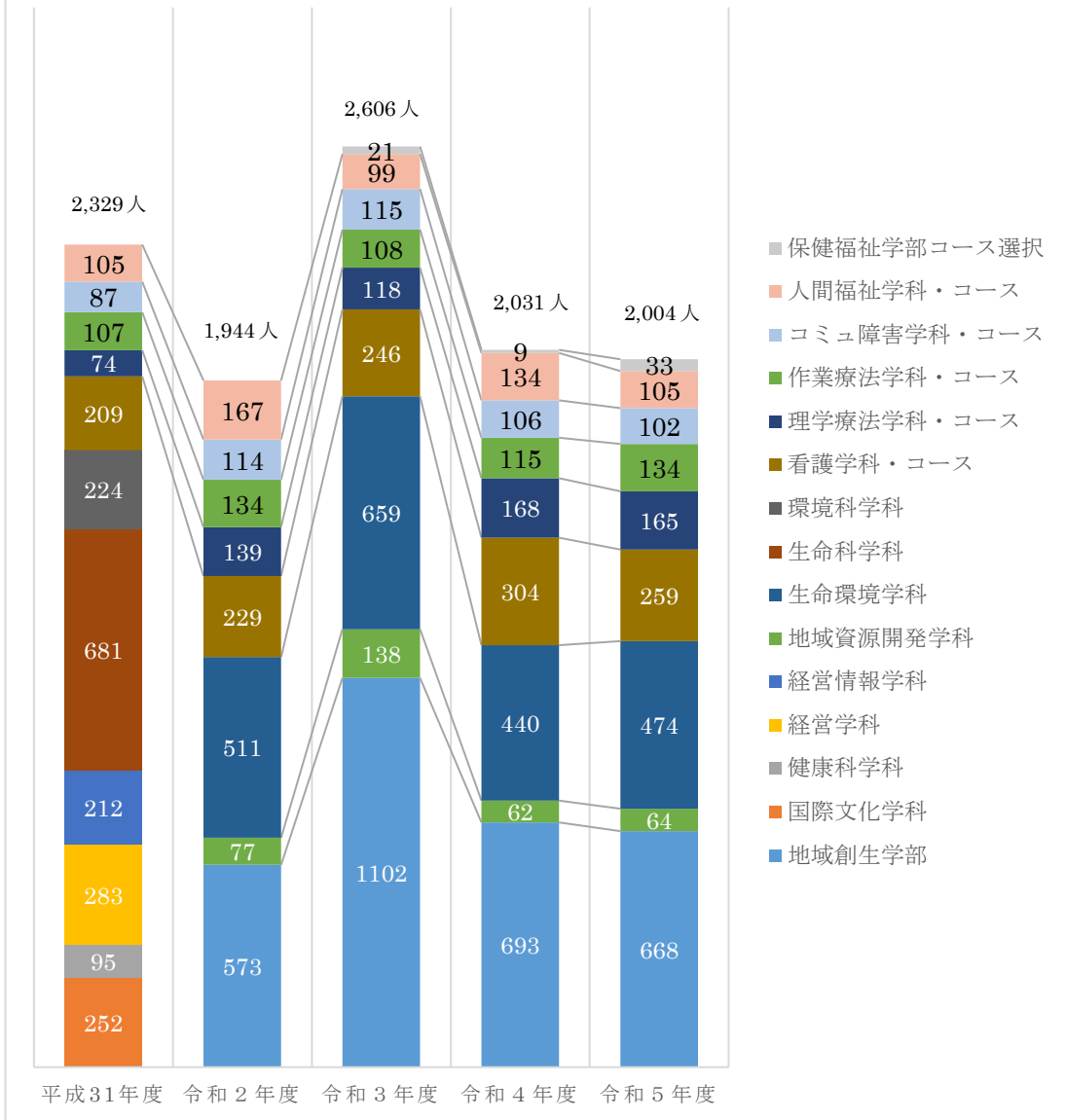
9 戦略的広報の展開と意欲ある学生の確保

県立広島大学においては、令和3年度に引き続き、学生有志による「けんひろ学生ブランドアンバサダー」と協働し、学生視点のコンテンツを受験生特設サイトやSNSを通して大学の魅力を発掘・発信することで、知名度やブランド価値の向上につなげる取組を実施しました。一連の取組においては、職員の支援を受けながら学生が主体的に考え企画を推進しました。多様な広報媒体の活用については、ウェブ・サイトやパンフレット、SNSなどコンテンツの一層の充実を図るとともに、新聞社やテレビ局を通じた情報発信に向けた学内の仕組みを整え、大学の情報を魅力的に発信しました。

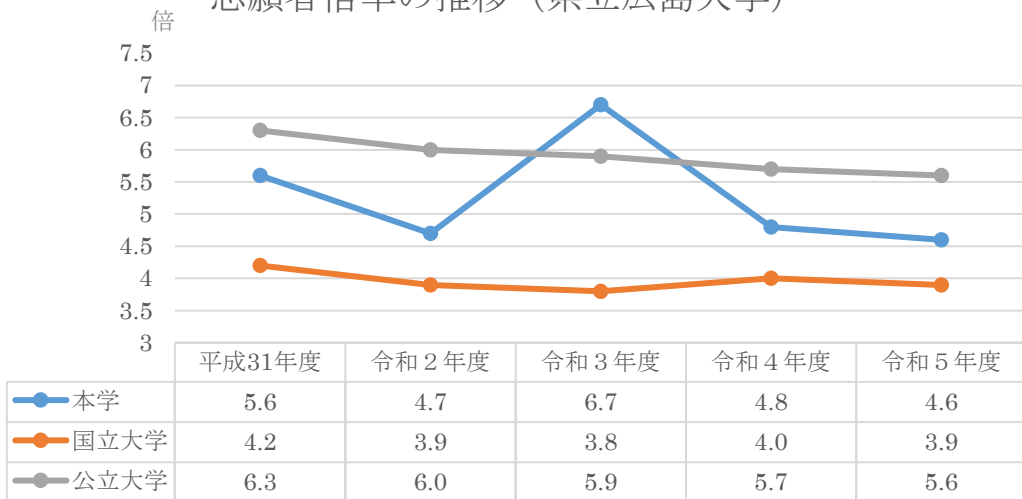
一方、叡啓大学においては、ウェブ・サイトやSNS（特にInstagram）での学内情報（授業や学生の活動情報）の発信を強化しました。ウェブ・サイトには「在学生の声」等のカテゴリを設定し、より多くの学生の紹介を行い、イベントレポートも細かく発信しました。授業取材等での在学生とのコミュニケーション機会の増加に伴い、在学生の満足度が向上し、広報協力を得やすい環境づくりが進みました。また、海外への積極的かつ効果的な広報を行い、留学生の確保等につなげるため、英語クラスの授業風景等を積極的に英語ウェブ・サイトやSNSに投稿するなど、英語による発信を強化するとともに、SNSからの流入、アクセス数、ページ維持・離脱などの分析をもとに、日本語版ウェブ・サイトの改修及び英語ウェブ・サイトの部分改修を行い、コンテンツ内容の一層の充実を図りました。

また、意欲ある学生の確保に向けたその他の広報活動として、県立広島大学においては、高校訪問・同教員との意見交換の継続実施、出前講義や高大連携講座の開設やオープンキャンパスを対面形式（大学への来場）とオンラインによるリアルタイム配信で実施するとともに、入学者選抜方法を分析・検証し、その改善などに取り組みました。一方、叡啓大学においては、オープンキャンパスや高校教員を対象としたオンラインセミナーを実施するとともに、動画コンテンツによるウェブ・サイトの充実、訪問や校内ガイダンス等の実施による高等学校への広報活動などを実施しました。こうした取組により、令和5年度入学者選抜結果は、県立広島大学においては全学部の志願者総数が2,004人、一般選抜（前期・後期日程合計）の志願倍率は4.6倍となり、叡啓大学においては春入学の志願者総数が126人、志願倍率は1.6倍でした。

学科別志願者数の推移（県立広島大学）



志願者倍率の推移（県立広島大学）



※文部科学省「国公立大学入学者選抜の志願状況等」参照

10 法人運営の基盤確立

法人と大学において、経営と教学の役割分担及び責任を明確化するため、令和3年度に設置した「法人コアミーティング」を「法人経営会議」に改組（令和4年5月13日）し、令和4年4月末の理事長の退任に伴い同年5月から翌年3月まで設けられた理事長職務代行者（副理事長兼県立広島大学学長）のリーダーシップのもと、定例的に開催（15回、27議案、17報告事項、1協議）し、法人運営の一元化と事業執行の効率化・迅速化を推進しました。

また、1法人2大学の執行体制を踏まえ、法人・大学運営体制を強化するため、公立大学法人・大学の目標設定・計画策定に基づき「目標・計画に係る説明会」を開催し、業務評価については、評価機能を担う「業務評価室」を引き続き設置し、PDCAサイクル（内部質保証システム）の確立に努めました。併せて、「監査室」において各種監査に対応するとともに、新型コロナウイルス感染症に対する危機管理を含め、公立大学法人としての内部統制機能の確保に努めました。具体的には、不正や不適切な事務処理の発生リスクを考慮した内部監査計画を策定し、同計画に基づき研究費及び研究費以外の経費支出等並びに情報セキュリティ等に関する内部監査を実施しました。また、例規システムを導入し、業務に必要な規程等の検索が容易に行えるよう改善し、事務処理における根拠規定の確認について促すよう取組を進め、事務処理の適正化と内部統制の強化に取り組みました。

さらに、法人・大学の横断的な重要課題として以下の主要な事業を選定し、令和4年度の年度計画において重点項目と位置付け取り組みました。

- ① 教育の質の向上：ルーブリック等による学修成果の検証を軸とした全学的な教学マネジメントの確立（県立広島大学）、開学2年目を迎え初年度の課題も踏まえたコンピテンシーの修得を徹底させる実践的な教育プログラムの推進（叡啓大学）
- ② 経営学機能強化：経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻の卓越したプログラム等の追求と普及
- ③ 学生支援の推進：長期化するコロナ禍の影響を踏まえた教育・学修支援の充実並びに実効性のある学生支援の実施
- ④ 地域貢献活動：地域の人材育成機能の強化及び地域課題の解決による研究成果の還元
- ⑤ 国際化の推進：多様な国々・地域への海外留学の促進や留学生受入による国際化の推進
- ⑥ 研究力強化：研究活動活性化に向けた組織的な取組促進
- ⑦ 業務運営の改善・効率化：法人の統治体制の強化と効率化の推進
- ⑧ 戦略的広報：効率的、効果的な広報展開による意欲ある優れた学生の確保

Ⅲ 令和4(2022)年度の財務状況

(1) 本学の財政基盤

県からの収入	自己収入	外部資金
<ul style="list-style-type: none">・県から財源措置される資金であり、本学にとって基盤となる重要な収入です。・運営費交付金・施設整備費補助金	<ul style="list-style-type: none">・学生から納付される授業料及び入学金ほか本学の施設の貸付などからなります。・学生納付金・財産貸付料収入・その他	<ul style="list-style-type: none">・国や県及び市町村並びに企業等から受け入れた資金で、本学の積極的な努力により獲得しているものからなります。・受託研究・受託事業・研究奨励寄附金・預り提案公募・補助金・科学研究費補助金

(2) 本学を支える主な財源について

本学では、県から交付される運営費交付金の他に、教育・研究活動を行うために不可欠である外部資金を獲得しています。

1) 県からの収入

○運営費交付金

運営費交付金は大学運営を支える最も重要な財源です。その効果的な利用のため、常に財源配分の適正化や業務運営の効率化などに努めています。

標準運営費交付金は、通常の法人運営のための資金として交付されます。

特定運営費交付金は、退職手当など年度の事情により大きく変動する経費のための資金として交付されます。

○施設整備費補助金

施設整備費補助金は、大学の施設整備等のために交付される補助金です。

2) 自己収入

○学生納付金

学生納付金は、授業料・入学金・検定料からなります。

○財産貸付料収入

財産貸付料収入には、キャンパスの一時使用料（水道光熱費を含む）や職員宿舎の貸付料などが含まれます。

○その他

その他には、三原キャンパスの診療センター収入や公開講座等の受講料などが含まれます。

3) 外部資金

基盤的資金である運営費交付金を補う研究等活動資金確保のため、外部資金の獲得に努めています。

○受託研究・・・国や県などの地方自治体及び独立行政法人並びに民間企業などより、研究費として大学が受け入れる委託費です。

○共同研究・・・企業等と共同の研究を実施するために、大学が受け入れる資金です。

○研究奨励寄附金・・・企業等から大学に対し、研究のために寄付していただいた資金です。

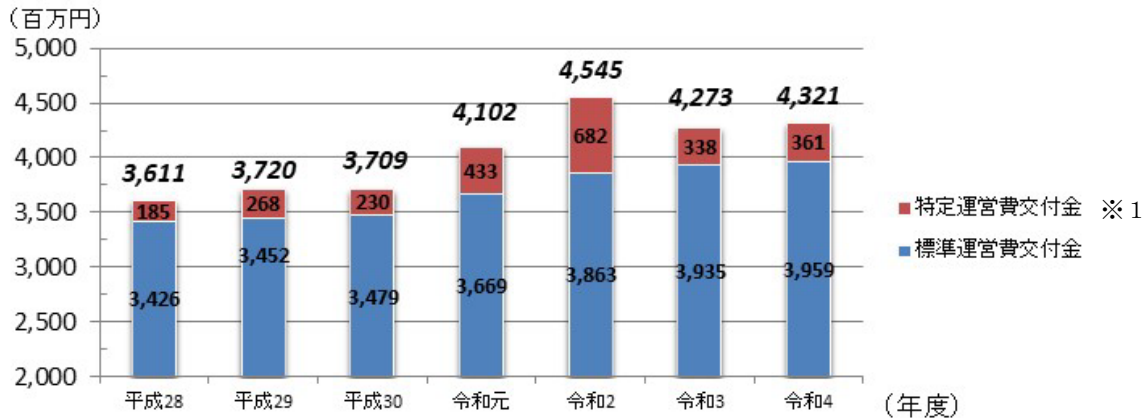
○預り提案公募・・・地方自治体や企業等の公募研究に採択され、研究代表者に交付される資金です。

○補助金・・・国や県などが行うプロジェクトを推進する事業の実施のため、大学に交付される資金です。

○科学研究費補助金・・・あらゆる分野で独創的・先駆的な研究を発展させることを目的として、国から研究代表者に交付される補助金です。

(3) 主な収入受入額の推移

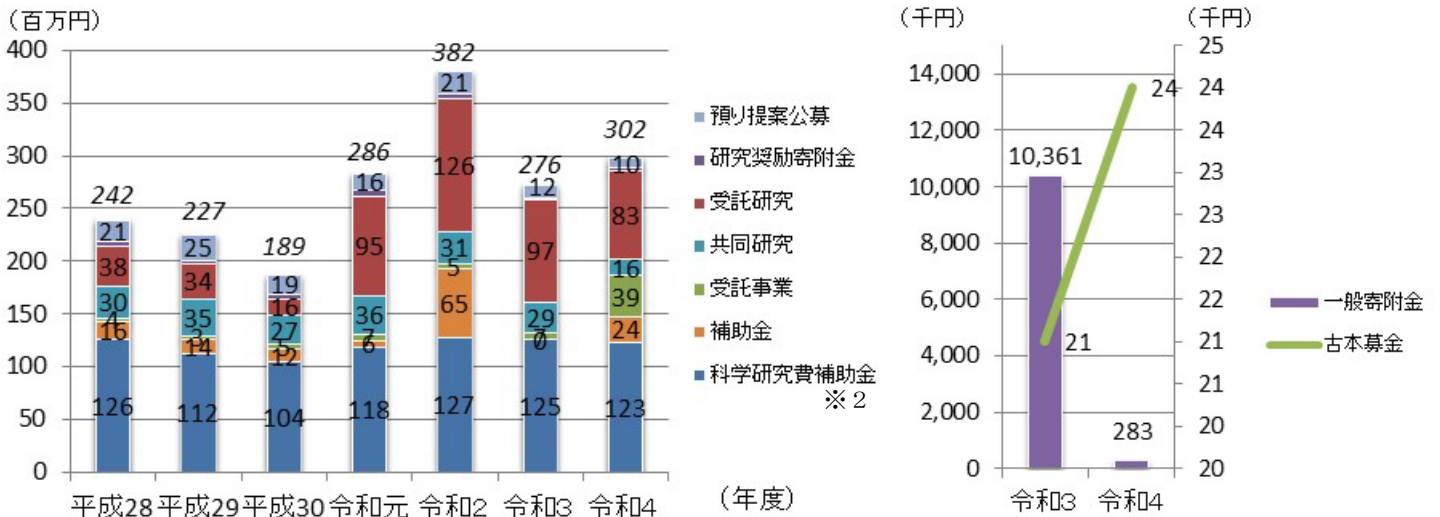
●〔法人〕運営費交付金の推移



※1 特定運営費交付金は、退職手当など年度の事情により大きく変動する経費のための資金として交付されます。

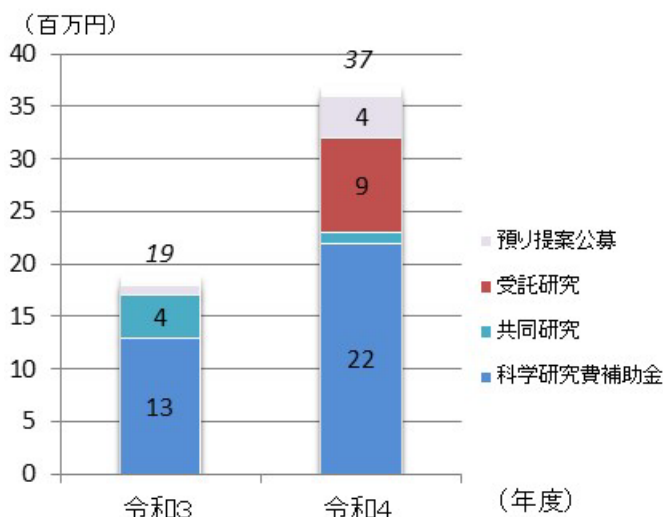
●〔大学別〕外部資金の推移

1) 県立広島大学



※2 科学研究費補助金は、年度ごとの採択額（新規、継続含む）、その他外部資金は年度契約額です。

2) 観啓大学 (令和3年度開学)



(4) 学生納付金について

1) 収益額及び学生納付金比率

(単位:千円, %)

セグメント 及び学納金区分		令和4年度 (2022年度)		
		学生納付金 収益	経常収益※	学生納付金 比率
本部・県立広島大学	検定料	39,116		
	入学料	210,704		
	授業料	1,307,732		
	計	1,557,553	5,583,487	27.9%
叡啓大学	検定料	2,567		
	入学料	31,640		
	授業料	93,005		
	計	127,213	886,985	14.3%

※セグメントごとの業務収益

○学生納付金比率

学生納付金収益の経常収益に対する比率です。どのくらいの収入を学生納付金で賄っているかを表すものです。公立大学は収入の多くを設置団体からの交付金で賄うことから、私立大学に比し、比率は低くなります。

2) 授業料・入学料・検定料減免額

(単位:千円, %)

セグメント 及び学納金区分		令和4年度 (2022年度)				
		免除額			学生納付金 収益	免除割合
		高等修学 支援制度	独自減免 制度※	計		
本部・県立広島大学	検定料	-	296	296	39,116	
	入学料	12,878	1,974	14,852	210,704	
	授業料	89,999	13,930	103,929	1,307,732	
	計	102,877	16,200	119,077	1,557,553	7.65%
叡啓大学	検定料	-	-	-	2,567	
	入学料	1,880	-	1,880	31,640	
	授業料	5,715	3,884	9,599	93,005	
	計	7,595	3,884	11,479	127,213	9.0%

※授業料独自減免制度、ほか学内進学・災害免除等による減免を含む

○免除割合

免除額の学生納付金収益に対する比率です。

○学生納付金の減免制度について

・高等修学支援制度

国による高等教育にかかる支援制度です。学業成績や家計の経済状況等により、日本人の学部生は入学料や授業料の減免（3分の1から全額）を受けることができます。

・独自減免制度

本法人独自の授業料減免制度です。高等修学支援制度の対象とならない学生（留学生・大学院生・専攻科生や不測の災害等により学費の支弁が困難な者）について、学業成績や家計の経済状況等により、半額ないし全額の減免や徴収猶予を受けることができます。

(5) 財務指標

指標名 (計算方法)			令和3年度	令和4年度	増減
効 率 性	人件費比率 (人件費/業務費)	法人	72.0%	72.3%	0.3%
		本部・県広大	73.1%	73.4%	
		叡啓大	63.4%	65.2%	
効 率 性	一般管理費比率 (一般管理費/業務費)	法人	13.9%	15.0%	1.1%
		本部・県広大	13.1%	14.5%	
		叡啓大	19.9%	18.7%	
活 動 性	業務費対教育経費比率 (教育経費/業務費)	法人	11.5%	11.8%	0.3%
		本部・県広大	10.3%	10.8%	
		叡啓大※	-	-	
	学生当教育経費 (教育経費/学生数)	法人	246千円	253千円	7千円
		本部・県広大	203千円	213千円	
		叡啓大※	-	-	
	業務費対研究経費比率 (研究経費/業務費)	法人	4.0%	4.6%	0.6%
		本部・県広大	4.4%	5.0%	
		叡啓大	1.3%	2.0%	
	教員当研究経費 (研究経費/教員数)	法人	918千円	1,099千円	181千円
		本部・県広大	950千円	1,127千円	
		叡啓大	584千円	794千円	
教員当広義研究経費 (研究経費+受託研究費+共同研究費+科学研究費補助金等(直接経費))/教員数)	法人	1,576千円	1,910千円	334千円	
	本部・県広大	1,588千円	1,894千円		
	叡啓大	884千円	2,004千円		

※令和3年度開学のため省略

【効率性】

○人件費比率

業務費に対する人件費の比率です。

小規模大学は、その財務構造から一般的に人件費比率が高くなる傾向にあります。

○一般管理費比率

業務費に対する一般管理費の比率です。

一般に数値が低い方が効率的と言えますが、一般管理費には固定的要素もあるため、小規模大学の場合、総合大学に比べ大きい数値になる傾向にあります。

【活動性】

○業務費対教育経費比率

教育経費の業務費に対する比率です。

本法人における教育の比重を判断する一指標となります。

○学生当教育経費

学生あたり教育経費は、学生一人あたりの教育コストを表すものです。ただし、教育コストは教育課程の違いや学生数によって変動し、また教育費には人件費以外の費用のみが計上されているため、人件費率が高い大学は、理系大学や総合大学に比べて学生あたり教育経費が低くなる傾向があります。

○業務費対研究経費比率

研究経費の業務費に対する比率です。

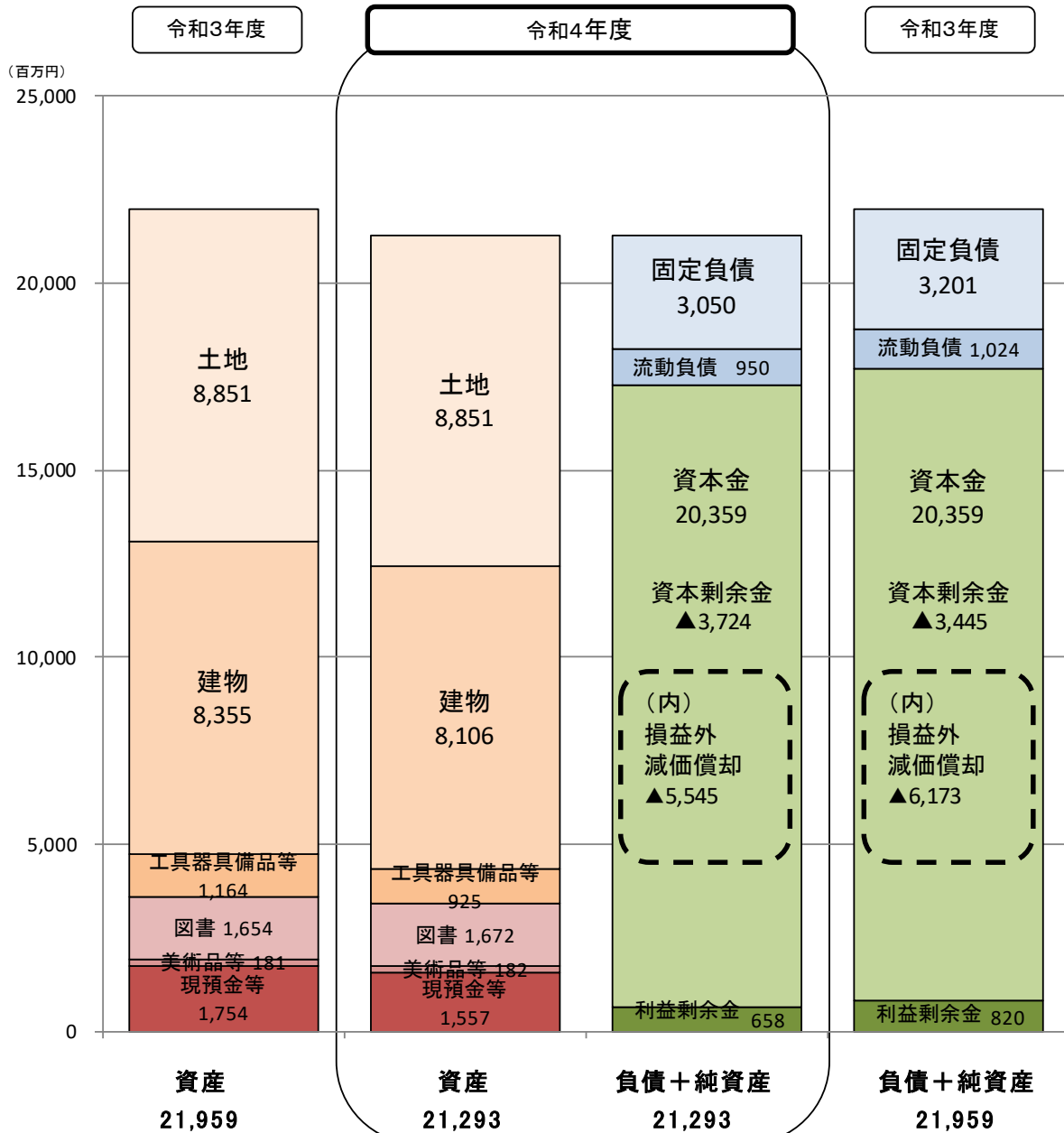
本法人における研究の比重を判断する一指標となります。

○教員当研究経費(教員当広義研究経費)

教員あたり研究経費は、教員一人あたりの研究コストを表すものです。研究経費は、法人の基盤収入におけるものですが、広義研究経費については、外部資金や科研費も含めたすべての研究コストを表すものです。

(5) 令和4(2022)年度決算概要

貸借対照表(B/S)【概要】



当期の主な取得資産

◆建物・構築物

県立広島大学

広島キャンパス
庄原キャンパス

ボイラー更新 10百万円
体育館兼講堂屋根改修工事 35百万円
図書館エレベーター 26百万円
冷却水ポンプ更新 15百万円

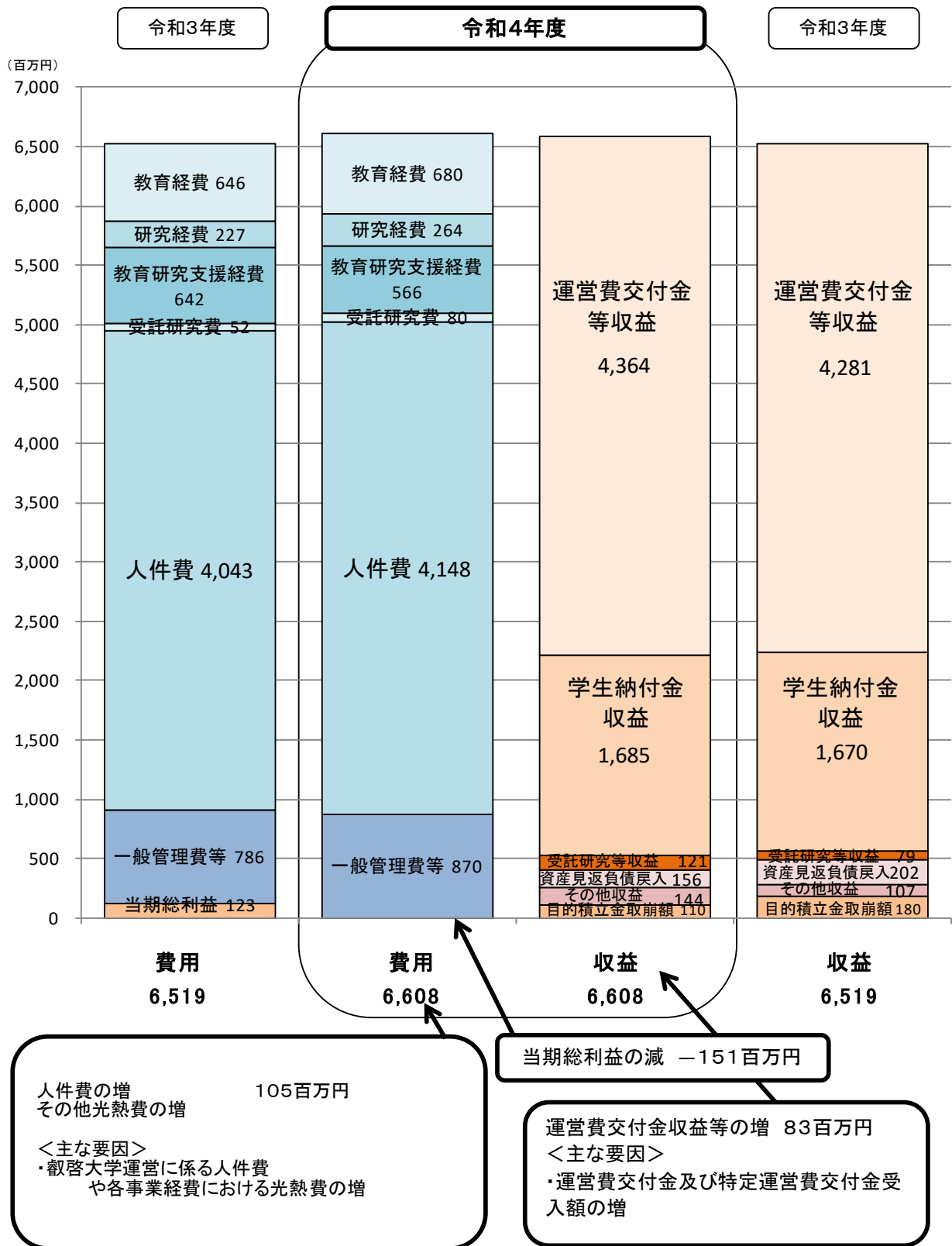
三原キャンパス

空調自動制御機器更新 42百万円
ガスヒートポンプエアコン 33百万円

観啓大学

防災監視盤更新 27百万円
防災監視盤更新 22百万円

損益計算書(P/L)【概要】



貸借対照表(B/S)【要約】(法人全体)

<令和4年度決算のポイント>

① 資産の状況

減価償却等による有形固定資産の減、ならびに現預金の減による流動資産の減

② 負債・純資産の状況

減価償却等による資産見返負債の減、ならびに昨年度末は施設整備費による工事費で増加した未払金の減

【購入資産】

庄原C 体育館兼講堂屋根改修 35百万円
三原C 空調自動制御機器更新 42百万円
他 計 262百万円
【除却】 計 2百万円
【減価償却費】 計 488百万円

【購入資産】

三原C モーションキャプチャーシステム 3百万円
赤外線サーモグラフィ 2百万円
他 計 54百万円
【除却】 計 256百万円
【減価償却費】
リース資産分 98百万円
購入資産分 191百万円

「資産見返負債」

運営費交付金、授業料、補助金、寄附金等の財源で取得した固定資産の見合いで計上する。
減価償却時に、収益科目の「資産見返戻入」として振替えられる。

県出資の固定資産に係る減価償却の計上

「当期末処分利益」 =PLの「当期総損失」

当期末処分利益△28百万円は、令和5年8月に設置者(広島県知事)から財務諸表の承認とともに損失の処理に関する書類について、承認されました。

科目	令和3年度	令和4年度	増減
(百万円)			
【資産の部】			
I 固定資産	20,205	19,737	▲ 468
1 有形固定資産	20,171	19,698	▲ 473
土地	8,850	8,850	0
建物・構築物	8,355	8,106	▲ 249
工具器具備品	1,163	925	▲ 238
図書	1,653	1,672	19
美術品等	146	145	▲ 1
2 無形固定資産	32	37	5
ソフトウェア	24	30	6
その他	8	7	▲ 1
3 投資その他資産	1	0	▲ 1
敷金・保証金等	1	0	▲ 1
II 流動資産	1,754	1,556	▲ 198
現金及び預金	1,566	1,439	▲ 127
未収学生納付金	21	22	1
その他未収入金	160	90	▲ 70
その他	5	3	▲ 2
資産の合計	21,959	21,293	▲ 666
【負債の部】			
I 固定負債	3,201	3,050	▲ 151
資産見返負債等	2,287	2,224	▲ 63
長期借入金	772	737	▲ 35
長期リース債務	141	87	▲ 54
II 流動負債	1,023	949	▲ 74
預り補助金等	0	13	13
寄附金債務	35	38	3
前受受託研究費等	17	14	▲ 3
1年以内返還予定長期借入金	35	35	0
短期リース債務	83	53	▲ 30
未払金	596	516	▲ 80
未払費用等	6	19	13
預り金	114	112	▲ 2
預り科学研究費補助金等	106	120	14
その他	26	24	▲ 2
負債の合計	4,225	3,999	▲ 226
【純資産の部】			
I 資本金	20,359	20,359	0
地方公共団体出資金	20,359	20,359	0
II 資本剰余金	▲ 3,445	▲ 3,724	▲ 279
資本剰余金	2,099	2,449	350
損益外減価償却累計額	▲ 5,527	▲ 6,155	▲ 628
損益外減損損失等累計額	▲ 18	▲ 18	0
III 利益剰余金	820	658	▲ 162
前中期目標期間繰越積立金	451	318	▲ 133
目的積立金	209	321	112
積立金	35	47	12
当期末処分利益	123	▲ 28	▲ 151
純資産の合計	17,734	17,293	▲ 441
負債・純資産の合計	21,959	21,293	▲ 666

損益計算書(P/L)【要約】(法人全体)

<令和4年度決算のポイント>

- ① 経常費用の状況
 観啓大学運営に係る人件費や各事業経費における光熱費の増
- ② 経常収益の状況
 運営費交付金収益等や観啓大学学生納付金収入、学生寮収入等雑益の増

科目	令和3年度	令和4年度	増減
経常費用	6,394	6,609	215
業務費	5,610	5,739	129
教育経費	645	679	34
研究経費	226	263	37
教育研究支援経費	642	566	▲ 76
受託研究費等	52	80	28
人件費	4,043	4,148	105
一般管理費	777	863	86
財務費用	6	3	▲ 3
雑損	0	2	2
経常収益	6,339	6,470	131
施設費収益	93	117	24
運営費交付金収益	4,187	4,247	60
学生納付金収益	1,670	1,685	15
受託研究等収益	61	88	27
補助金等収益	0	11	11
寄附金等収益	16	21	5
資産見返負債戻入	202	155	▲ 47
財務収益	1	1	0
雑益	105	142	37
経常損益	▲ 54	▲ 138	▲ 84
臨時損失	2	0	▲ 2
臨時利益	0	0	0
当期純損益	▲ 57	▲ 138	▲ 81
目的積立金取崩額	180	110	▲ 70
当期総利益	123	▲ 28	▲ 151

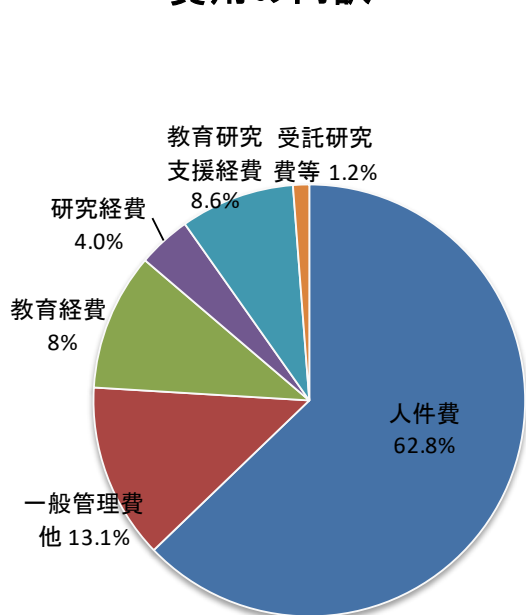
観啓大学運営に係る
人件費の増

運営費交付金や特定運営費
交付金受入額の増

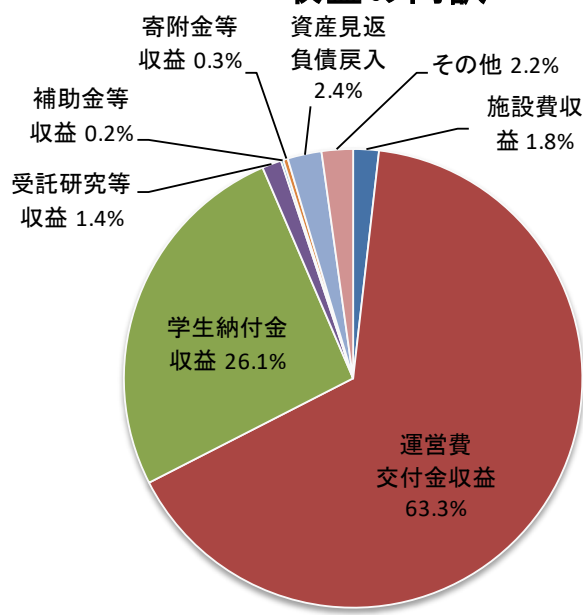
観啓大学学納金収入の増

観啓大学学生寮ほか財産貸付料
等の増

費用の内訳



収益の内訳



損益計算書(P/L)【要約】(セグメント別)

〔本部・県立広島大学〕

(百万円)			
科目	令和3年度	令和4年度	増減
経常費用	5,648	5,709	61
業務費	4,992	4,985	▲ 7
教育経費	515	537	22
研究経費	218	247	29
教育研究支援経費	556	468	▲ 88
受託研究費等	51	74	23
人件費	3,651	3,657	6
一般管理費等	656	724	68
経常収益	5,645	5,583	▲ 62
施設費収益	80	111	31
運営費交付金収益	3,620	3,554	▲ 66
学生納付金収益	1,588	1,557	▲ 31
受託研究等収益	59	81	22
補助金等収益	1	11	10
寄附金等収益	16	18	2
資産見返負債戻入	189	142	▲ 47
財務収益	1	1	0
雑益	88	104	16
経常損益	▲ 3	▲ 126	▲ 123
臨時損失	2	0	▲ 2
臨時利益	0	0	0
当期純損益	▲ 6	▲ 126	▲ 120
目的積立金取崩額	101	95	▲ 6
当期総利益	95	▲ 30	▲ 125

図書除却損、減価償却費等の減

光熱費等の増

定員減等による減

〔叡啓大学〕

(百万円)			
科目	令和3年度	令和4年度	増減
経常費用	745	899	154
業務費	617	753	136
教育経費	130	142	12
研究経費	8	15	7
教育研究支援経費	85	98	13
受託研究費等	1	5	4
人件費	391	491	100
一般管理費等	127	145	18
経常収益	694	886	192
施設費収益	13	5	▲ 8
運営費交付金収益	566	692	126
学生納付金収益	82	127	45
受託研究等収益	1	6	5
補助金等収益	0	0	0
寄附金等収益	0	2	2
資産見返負債戻入	12	13	1
財務収益	0	0	0
雑益	17	38	21
経常損益	▲ 51	▲ 12	39
臨時損失	0	0	0
臨時利益	0	0	0
当期純損益	▲ 51	▲ 12	39
目的積立金取崩額	78	14	▲ 64
当期総利益	27	2	▲ 25

叡啓大運営にかかる
人件費の増

運営費交付金配当額の
増による増

開学2年目学生数の増
による増

学生寮を含む財産貸付
料の増

キャッシュ・フロー計算書【要約】

(百万円)

「業務活動」
教育や研究等の通常業務の実施に伴う資金の出入りを表している。

「投資活動」
固定資産の取得や売却、余裕資金の運用等の投資活動に伴う資金の出入りを表している。

「財務活動」
借入金による資金調達や返済等の財務活動に伴う資金を表している。

貸借対照表(BS)の「現金及び預金」から定期預金分を除いた額と一致する。

科目	令和3年度	令和4年度	増減
I 業務活動によるCF	▲ 8	▲ 17	▲ 9
原材料・商品等の購入による支出	▲ 1,025	▲ 1,228	▲ 203
人件費支出	▲ 4,117	▲ 4,104	13
その他の業務支出	▲ 914	▲ 791	123
運営費交付金収入	4,300	4,293	▲ 7
学生納付金収入	1,533	1,546	13
外部資金等収入	84	101	17
補助金等の精算による返還支出	▲ 4	▲ 1	3
その他の業務収入	135	165	30
II 投資活動によるCF	▲ 706	722	1,428
定期預金の預入れによる支出	▲ 5,410	▲ 5,000	410
定期預金の払戻しによる収入	4,910	5,700	790
有形固定資産の取得による支出	▲ 493	▲ 414	79
施設費による収入	285	435	150
その他	0	0	0
利息及び配当金の受取額	2	1	▲ 1
III 財務活動によるCF	▲ 204	▲ 131	73
長期借入金・リース債務の返済による支出	▲ 198	▲ 127	71
利息の支払額	▲ 6	▲ 4	2
IV 資金増加額(I+II+III)	▲ 919	572	1,491
V 資金期首残高	1,756	836	▲ 920
VI 資金期末残高	836	1,409	573
(BS)現金及び預金	1,566	1,439	▲ 127
うち、定期預金	730	30	▲ 700

公立大学法人の業務運営等に関して住民等の負担に帰せられるコスト【要約】

(百万円)

II 資本剰余金を減額したコスト
損益計算書に上がらない以下のコストを含む。
・資産の減価償却費等の費用相当額
・引当外賞与増加見積額
・引当外退職給付増加見積額

III 機会費用
公立大学法人であるために免除されている費用

県民の皆様に、実質負担していただいているコスト

科目	令和3年度	令和4年度	増減
I 業務費用 (1)+(2)	4,543	4,652	109
(1) 損益計算書上の費用	6,396	6,609	213
(2) 自己収入等	▲ 1,853	▲ 1,957	▲ 104
II 資本剰余金を減額したコスト	598	533	▲ 65
III 機会費用	45	3	▲ 42
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用	9	9	0
地方公共団体出資の機会費用	36	63	27
出向職員から生じる機会費用	0	▲ 69	▲ 69
IV (控除) 設立団体納付額	0	0	0
V 住民等に帰せられるコスト(I~IV合計)	5,187	5,189	2

(参考) 県民一人あたりの負担額

$$5,189 \text{ 百万円} \div 275 \text{ 万人} = 1,886 \text{ 円}$$

(住民等の負担に帰せられるコスト) (広島県人口 ※令和4年10月1日時点) (昨年度 1,866円)

※百万円未満切捨ての額で計算しています。
※人口は、広島県人口移動統計調査より参照

会計の特色について

公立大学法人の会計制度は企業会計に準じていますが、大学の特殊性を考慮し、以下のような、企業会計にはない特有の処理を行っています。

①損益均衡

公立大学法人の主たる事業は教育研究であり、利益の獲得を目的としていません。

このため、計画どおり業務を行えば損益が均衡するよう、固定資産を取得したときは、同額を将来支払うべき費用（減価償却費）の準備として負債科目（資産見返負債）に積み立てます。

その資産の耐用年数に応じ、決算整理において、減価償却費に見合うよう、同額を取崩して収益（資産見返戻入）とすることで、損益に影響を及ぼさないように処理をしています。

②損益外減価償却

公立大学法人の設立時に、設置者（県）から出資された建物等の減価償却は、その減価に対応する収益の獲得が予定されるものではなく、資産価値の減少は、公立大学法人の運営責任の範囲外であると考え、損益上の費用計上ではなく、資本の減少と考えて、直接、資本剰余金から減額します。

③公立大学法人の利益

公立大学法人の利益は、業務の効率化による費用の削減や、積極的な自己収入増加を図ったことにより発生します。

この利益は、配当等として外部に分配せず、設置者の「経営努力認定」を受け、次年度以降、教育研究の質の向上に活用します。

広島県公立大学法人（県立広島大学・叡啓大学）の概要

1920（大正9）年	広島県立広島女子高等女学校に専攻科設置（現広島キャンパス）
1965（昭和40）年	広島女子大学開学
1989（平成元）年	広島県立大学開学（現庄原キャンパス）
1995（平成7）年	広島県立保健福祉短期大学開学（現三原キャンパス）
2005（平成17）年	県立広島大学開学（3大学を統合）
2016（平成28）年	経営管理研究科設置
2020（令和2）年	県立広島大学地域創生学部、生物資源科学部開設
2021（令和3）年	広島県公立大学法人に法人名称変更 県立広島大学保健福祉学部再編 叡啓大学開学

2023（令和5）年5月1日時点

大学	区分	設置学部等		
		学部	学科	大学院
県立広島大学	広島 キャンパス	地域創生学部	・地域創生学科	総合学術研究科 ・人間文化学専攻 ・情報マネジメント専攻
		人間文化学部	・国際文化学科 ・健康科学科	
		経営情報学部	・経営学科 ・経営情報学科	
	庄原 キャンパス	生物資源科学部	・地域資源開発学科 ・生命環境学科	総合学術研究科 ・生命システム科学専攻
		生命環境学部	・生命科学科 ・環境科学科	
	三原 キャンパス	保健福祉学部	・保健福祉学科 ・看護学科 ・理学療法学科 ・作業療法学科 ・コミュニケーション障害学科 ・人間福祉学科	総合学術研究科 ・保健福祉学専攻
			助産学専攻科	
叡啓大学	—	ソーシャルシステムデザイン学部	ソーシャルシステムデザイン学科	—
	サテライト	広島県民文化センター内		

	法人全体	設置学部等	
		県立広島大学	叡啓大学
学生数	2,761名	2,497名	264名※2
教員数	240名	213名	27名※2
職員数※1	138名	108名	30名

※1 職員数については、県立広島大学に本部職員を含む。

※2 叡啓大学においては、令和5年10月1日時点

施設	土地	
	（学校用地）	建物
広島C	22,503 m ²	33,750 m ²
庄原C	70,393 m ²	26,574 m ²
三原C	45,565 m ²	30,008 m ²
叡啓大	2,192 m ²	14,211 m ²
合計	140,653 m ²	104,543 m ²